

第41回 全国トラックドライバー・コンテスト 学科競技

問題用紙

(制限時間：60分間)

注意事項

- ① 解答はすべて別紙の解答用紙（マークシート方式）に記入すること。
- ② 解答用紙（マークシート方式）は、鉛筆を使用して必要な箇所にマークし、誤ってマークした場合は、跡の残らないように消しゴムで消すこと。
- ③ 解答用紙に書かれている受験番号、氏名を確認すること。
受験番号は「『部門コード』－『ゼッケン番号（2桁（例：青森県＝02））』」となる。

| 部 門 | 部門コード |
|--------|-------|
| 4トン部門 | B |
| 11トン部門 | C |
| トレーラ部門 | T |
| 女性部門 | W |

例) トレーラ部門の青森県代表の選手の場合、受験番号は「T－02」となる。

- ④ この問題用紙は試験開始の合図があるまで開かないこと。
- ⑤ 印刷の不鮮明なところや筆記用具等の件で用事があれば、静かに手を挙げて係員に聞くこと。ただし、問題の内容にふれるものには回答しない。
- ⑥ 問題用紙に、メモ、計算等を書き込んでも差し支えない。問題用紙は選手がそのまま持ち帰ること。
- ⑦ 試験開始45分経過後より退席してよいが、解答用紙は机上に伏せて、他の選手のじゃまにならないよう静かに退席すること。一度退席したら再度入席は出来ない。
- ⑧ 時間については、終了10分前と5分前に予告をする。

学 科 競 技

I 交通法規（40問）

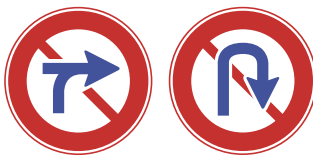
解答用紙に正しいと思うものについては○の欄に、誤っていると思うものについては×の欄にマークを付けて下さい。

1. 普通自動車免許を受けていた期間（効力が停止されていた期間を除く）が通算して1年に達しない者は、仕事で普通貨物自動車を運転する場合にも初心運転者標識を表示しなければならない。
2. 路外駐車場へ進入する時など車両で歩道を横断する場合、歩行者がいる時は一時停止するなど注意しなければならないが、歩行者等がない時は徐行して安全を確かめ横断すればよい。
3. 高速自動車国道の本線車道に進入する場合、加速車線があるときは、その加速車線を通行して必要な加速をしてから進入しなければならない。
4. 急ブレーキは法律で禁止されているが、危険を防止するためやむを得ない場合に限り使用することができる。
5. 自動車は、交差点を右折する時は、あらかじめその前からできるだけ道路の中央に寄りさえすれば良く、交差点の中央付近を徐行する必要はない。
6. 夜間、乗り合いバスの運行時間外であれば停留所の前で駐車をして、経路の確認を行っても差し支えない。
7. 運転免許証には有効期間があり、継続するためには運転免許証の更新手続きを行う必要があるが、その際に受ける更新時講習の内容や時間は全てに同一のものである。
8. 警察官は積載物の重量制限を超えていると認められる車両が運転されていても、当該車両を停止させることまでは出来ない。
9. 運転者が直ちに運転できる状態であれば、積載する荷物の到着を待つ場合などに長時間道路上に車を止めたとしても、駐車にはならない。

10. 貨物自動車の使用者等は、最高速度違反や積載の制限に違反して自動車を運転させたり、容認してはいけない。
11. 道路標識等により軌道敷内を通行することができる場合であっても、軌道敷内を走行中に後方から路面電車が接近してきた時は、すみやかに軌道敷外へ出るか、必要な距離を保って走行しなければならない。
12. 交差点を左折するときは、あらかじめその前からできるだけ道路の左端に寄り交差点の側端に沿って徐行しなければならないが、大型貨物自動車は車体が大きいため、その必要がない。
13. 交差点を右折中にウィンカーを消してしまっただが、まもなく右折が完了するために、そのまま再点灯せずに右折を完了した。
14. 貨物車両の運転者が積載物を道路上に転落させたり、飛散させた場合には、当該車両の運転者のみが道路における危険を防止し、交通の円滑を図るために必要な措置を採るよう警察署長から命令を受ける。
15. 大型貨物自動車が高速自動車国道の本線車道を走行する場合の最低速度は、道路標識等の指定がなければ60キロメートル毎時である。
16. 十字路交差点において手信号による交通整理に従事する警察官が腕を横に水平に上げているとき、又は灯火を横に振っているときは、当該警察官の身体の正面に平行する交差道路の交通については、青色の灯火と同じ意味である。
17. 大型貨物自動車が、道路標識等によりその最高速度が定められていない道路（高速道路の本線車道を除く）を通行するときの最高速度は60キロメートル毎時である。
18. 進路変更の合図は、進路を変えようとする地点から30メートル手前の地点で行うのがよい。
19. 車両等は、同一の進路を進行している他の車両等の直後を進行するときは、その直前の車両等が急に停止したときを除き、前車との追突を避けるのに必要な距離を保たなければならない。
20. 前方の横断歩道を通過する際、付近に歩行者がいたものの横断する歩行者とは認められなかったため、速度を落とさずに、そのまま通過した。

21. 荷主は、車両の運転者に対し、当該車両への積載が過積載となることを知りながら、制限重量を超える積載物を当該車両に積載をさせるため売り渡し、又は当該積載物を引き渡してはならない。
22. 高速道路において自動車が故障などのため運転ができなくなり、やむを得ず駐車する場合には、十分な幅のある路肩や路側帯に駐車させなければならない。
23. 運転免許証の年齢欠格者として、政令で定める者を除き大型免許、中型免許にあっては21歳に、普通免許、大型特殊免許、大型二輪免許及び牽引免許にあっては18歳に、普通二輪免許、小型特殊免許及び原付免許にあっては16歳にそれぞれ満たない者は第一種免許や第二種免許を与えない。
24. 車両を運転して「一方通行」の道路を通行するときは、道路の中央から右の部分にはみ出して通行しても差し支えないが、はみ出し方ができる限り少なくなるようにしなければならない。
25. 車両が道路を走行するにあたり、最高速度の制限はあるが、最低速度の指定はない。
26. 交差点、踏切、横断歩道又は自転車横断帯及びこれらの手前の側端から前後30メートルの部分では追い越しが禁止されている。
27. 交差点又はその付近において、緊急自動車が接近してきたときは、交差点を避けて道路の左側に寄って徐行するなど進路を譲らなければならない。
28. 貨物自動車に荷物を積んだ際、走行中に積荷を覆うシートが風でばたついていたが、目的地が近距離のためそのまま走行を続けた。
29. 自動車（これにより牽引されるための構造及び装置を有する車両含む）は、高速自動車国道等においては、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車又は駐車してはならない。
30. 運転免許証を持っている者が引っ越しをして住所地が変わった場合、同じ市内であれば、住所（記載事項）変更の手続きを行う必要はない。

31. 道路の左側部分の幅員が6 m以上の見通しの良い道路で他の車を追い越すときは、反対方向からの交通を妨げなければ、道路の右側部分にはみ出して通行することができる。
32. 車両は、道路外に出るため左折する場合は、その直前で出来る限り道路の左側端に寄り、かつ徐行して通過しなければならない。
33. 車両は乗客の乗降のため停車中の路面電車に追いついたときは、原則として、路面電車の乗客が乗降を終わり、又は路面電車から降りた者で車両の前方において路面電車の左側を横断し、若しくは横断しようとしているものがいなくなるまで、路面電車の後方で停止しなければならない。
34. 見通しの良い道路の曲がり角付近を通行するときは、減速は必要であるが、徐行まではしなくてもよい。
35. 高速自動車国道で故障その他の理由により本線車道、加速車線、減速車線、登坂車線、路肩、路側帯で自動車を運転することができなくなったときは、自動車が故障その他の理由により停止しているものであることを表示しなければならない。
36. 路線バス優先通行帯が設けられている道路を走行中、後方から路線バスが接近してきたときは、道路の状況その他の事情によりやむを得ないときを除き、その正常な運行に支障を及ぼさないように、すみやかに通行帯の外に出なければならない。



37. これらの標識があるところでは、同時に後退も禁止されている。

38. 横断歩道又は自転車横断帯の前後5 mは、駐車してはいけないが、停車は構わない。
39. 交通事故を起こしたときは、警察官に事故の日時及び場所、事故による死傷者の数及び負傷の程度、物の破壊の程度を報告すれば積載物については報告をしなくてもよい。
40. 信号機のある交差点を直進しようとしていて、進路の先が渋滞していたが、信号機が青だったので交差点に進入して前車に続いて交差点の中で停止した。

学 科 競 技

Ⅱ 構造機能（20問）

解答用紙に正しいと思うものについては○の欄に、誤っていると思うものについては×の欄にマークを付けて下さい。

41. 自動車（被けん引自動車を除く。）の前面ガラス及び側面ガラス（告示で定める部分を除く。）には、運転者の視野を妨げないものであれば、道路運送車両の保安基準第29条（窓ガラス）に規定されたもの以外のものが装着され、貼り付けられ、塗装され又は刻印されていてもよい。
42. 自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、点検ハンマーにより、自動車を点検しなければならない。
43. 道路運送車両法で定める四輪以上の小型自動車の大きさは、長さ4.70メートル以下、幅1.70メートル以下、高さ2.10メートル以下である。
44. 自動車に備える非常信号用具は、夜間200メートルの距離から確認できる黄色の灯光を発するものでなければならない。
45. セミトレーラ以外の自動車であって、最遠軸距が5.5メートル以上7メートル未満であり、かつ、長さが9メートル以上11メートル未満の自動車にあつては、当該自動車の車両総重量は21トンを超えてはならない。
46. 自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員10人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車、その他国土交通省令で定めるものを除く。）を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。
47. 自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項について変更があったときは、法で定める場合を除き、その事由があった日から30日以内に、当該事項の変更について、国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければならない。
48. 自動車の最小回転半径は、けん引自動車と被けん引自動車とを連結した状態において最外側のわだちについて10メートル以下でなければならない。

49. 何人も、国土交通大臣若しくは封印取付受託者が取付けをした封印又はこれらの者が封印の取付をした自動車登録番号標は、これを取り外してはならない。ただし、整備のため特に必要があるときその他のやむを得ない事由に該当するときは、この限りではない。
50. 何人も、有効な自動車検査証の交付を受けている自動車について、自動車またはその部分の改造、装置の取り付け又は取り外しその他これらに類する行為であって、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行なってはならない。
51. 番号灯は、夜間後方 30 m の距離から自動車登録番号標等の数字等の表示を確認できるものであること。
52. 事業用自動車の定期点検整備は、国土交通省令で定める技術上の基準により 1 ヶ月ごとに実施しなければならない。
53. 「燃料電池自動車」とは、水素と酸素を化学反応させることにより、直接に電気を発生させる装置を備え、かつ、その電力により作動する原動機を有する自動車をいう。
54. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が 3.5 トンを超えるものの前向き座席のうち、運転者席及びこれと並列の座席（告示で定める基準に適合するものを除く。）には、第二種座席ベルト及び当該座席ベルトの取付装置を備えなければならない。
55. 尾灯の灯光の色は、赤色又は橙色であること。
56. 「ブレーキの液量が適当であること。」に関する事業用自動車の日常点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。
57. 自動車は、告示で定める方法により測定した場合において、長さ（セミトレーラにあっては、連結装置中心から当該セミトレーラの後端までの水平距離） 12 メートル、幅 2.5 メートル、高さ 4.1 メートルを超えてはならない。
58. 長さ 6 メートルを超える普通自動車の両側面には、側方灯又は側方反射器を備えなければならない。
59. 自動車の使用者は、乗車定員 10 人以下の自動車運送事業の用に供する自動車 4 台以上保有する営業所（使用の本拠）には、整備管理者を選任しなければならない。
60. 自動車の前面及び後面の両側（カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに幅 0.8 メートル以下の自動車にあっては、前面及び後面又は後面）又はその両側面には、駐車灯を備えなければならない。

学 科 競 技

Ⅲ 運転常識（30問）

解答用紙に正しいと思うものについては○の欄に、誤っていると思うものについては×の欄にマークを付けて下さい。

61. 荷物の積卸しや集配待ち、休憩時などでは、確実にエンジンを切るのもエコドライブの大きなポイントとなる。
62. 対向車と正面衝突のおそれが生じたときは、警音器とブレーキを同時に使い、出来る限り左側によける。衝突の寸前まであきらめないで、少しでもブレーキとハンドルでかわすようにする。
63. 車両総重量 8 トン以上又は最大積載量 5 トン以上の普通自動車である事業用自動車に乗務した場合は、乗務記録に貨物の積載状況を記録しなければならない。
64. 運転を開始して、連続 2 時間運転後に 10 分休憩し、さらに連続 2 時間運転して 10 分休憩後に運転を再開しても、連続運転が 4 時間を超えることにはならないので問題はない。
65. ハイドロプレーニング現象が起きたときは、両手でハンドルを押さえてエンジンブレーキで静かに速度の落ちるのを待ち、タイヤとの回転摩擦を回復する。
66. 長い下り坂では、主としてフットブレーキでスピードを調節し、エンジンブレーキは補助的に使用する。
67. 運転免許の処分基準が見直され、呼気 1 リットル中のアルコール保有量が 0.25 mg 以上の酒気帯び運転や過労運転は 2 年間の免許取り消しとなった。
68. 帰庫時刻が深夜になる場合には、乗務終了後の点呼は次回の乗務開始前の点呼時に合わせて受けることができる。
69. 事業用貨物自動車の運転者は、飲酒、疾病、疲労等で安全な運転ができないおそれがあるときは、その旨を事業者に申し出なければならない。

70. 積荷の重心は高くするよりも低くしたほうが走行安定性に優れている。
71. 運転者が危険な状態を認めてからブレーキをかけ、ブレーキがきき始めるまでには、1秒くらいかかるといわれており、これを反応時間（空走距離）という。例えば、60キロメートル毎時で走行した場合は、1秒間に約7メートル走行してしまうことになる。
72. 事業者は、輸送の安全確保に関する取組が優良と認められる営業所において点呼を行う場合には、対面点呼と同等の効果があるとして国土交通大臣が定めた機器による点呼を行うことができる。
73. 事業者は、運転者の勤務終了後、継続8時間以上の休息期間を与えなければならないが、業務の必要上困難な場合には分割して与えることができる。この場合、分割された休息期間は、1日において1回当たり継続4時間以上、合計10時間以上でなければならない。
74. 平成20年の全国における事故類型別交通事故件数(人身事故)で、最も多かったのは「出会い頭事故」である。
75. ドラムブレーキの場合、深い水たまりを走った後、ブレーキのききが悪くなったら、低速でブレーキ・ペダルを数回かけてブレーキ・シューを乾かすようにする。
76. 事業者は、乗務開始前及び乗務終了後の点呼のいずれか一方が対面で行うことができない乗務を行う運転者に対しては、運行の途中に少なくとも1回は電話等により点呼を行い所定事項について報告を求めなければならない。
77. タイヤの空気圧が高すぎると、高速走行時にスタンディング・ウェーブ現象が発生しやすくなる。
78. 加速や減速を繰り返す「波状運転」は、できるだけ一定の速度を保って走行する「定速走行」に比べると燃費が悪化する。
79. 下り坂でブレーキがきかなくなったときは、ブレーキを数回踏み手早く減速チェンジをし、ハンドブレーキを引く。それでも停止しないときは、山側のみぞに車輪を落としたり、ガードレールに車体をすりよせたりするなどして車を止める。

80. 事業者は、死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号、第3号又は第4号に掲げる傷害を受けた者をいう。）の生じた事故をひき起こした運転者に対し、国土交通大臣が認定する適性診断を受診させなければならない。
81. タイヤがすり減っていたり、路面が濡れていると空走距離は長くなるが、制動距離は変わらない。
82. バイアスタイヤは、ラジアルタイヤよりもころがり抵抗が少ないので燃費がよくなる。
83. 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠中に呼吸が止まった状態が断続的に繰り返される病気で、睡眠不足から運転中に強い眠気を感じる状態になり安全運転上、健康上危険を伴うことから、運転業務を継続するためには、治療を受けることが必要不可欠である。
84. 事業用貨物自動車の運転者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第2項の規定により携行している運行指示書の記載事項に変更が生じたときは、当該運行指示書に変更内容を記載しなければならない。
85. カーブで作用する遠心力は、スピードが同じであればカーブの半径が大きいほど大きくなる。
86. 後輪が横滑りをしたときは、まずアクセルをゆるめ、後輪が横滑りした方向と逆方向にハンドルを切って車の向きを立て直すようにする。
87. 事業用貨物自動車の運転者は、故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに列車に対し適切な防護措置をとらなければならない。
88. 60キロメートル毎時で固い壁に衝突した場合、約14メートルの高さのビルから落下したのと同じくらいの衝撃力を受けるといわれている。

89. 右の指示マークは「ころがし禁止」を示している。



90. 動きながら又は動いているものを見る場合の視力を動体視力といい、動体視力は静止視力に比べて低くなる。従って、自動車の速度が速くなると動体視力は低下し、それだけ、危険な状態の発見が遅れることとなる。

第 41 回 全国トラックドライバー・コンテスト 学科競技解答

(社)全日本トラック協会

| 問 | ○ | × |
|----|---|---|
| 1 | ○ | |
| 2 | | × |
| 3 | ○ | |
| 4 | ○ | |
| 5 | | × |
| 6 | ○ | |
| 7 | | × |
| 8 | | × |
| 9 | | × |
| 10 | ○ | |
| 11 | ○ | |
| 12 | | × |
| 13 | | × |
| 14 | | × |
| 15 | | × |
| 16 | ○ | |
| 17 | ○ | |
| 18 | | × |

| 問 | ○ | × |
|----|---|---|
| 19 | | × |
| 20 | | × |
| 21 | ○ | |
| 22 | ○ | |
| 23 | | × |
| 24 | | × |
| 25 | | × |
| 26 | | × |
| 27 | | × |
| 28 | | × |
| 29 | ○ | |
| 30 | | × |
| 31 | | × |
| 32 | | × |
| 33 | ○ | |
| 34 | | × |
| 35 | ○ | |
| 36 | ○ | |

| 問 | ○ | × |
|----|---|---|
| 37 | | × |
| 38 | | × |
| 39 | | × |
| 40 | | × |
| 41 | | × |
| 42 | | × |
| 43 | | × |
| 44 | | × |
| 45 | | × |
| 46 | ○ | |
| 47 | | × |
| 48 | | × |
| 49 | ○ | |
| 50 | ○ | |
| 51 | | × |
| 52 | | × |
| 53 | ○ | |
| 54 | ○ | |

| 問 | ○ | × |
|----|---|---|
| 55 | | × |
| 56 | | × |
| 57 | | × |
| 58 | ○ | |
| 59 | | × |
| 60 | | × |
| 61 | ○ | |
| 62 | ○ | |
| 63 | ○ | |
| 64 | | × |
| 65 | ○ | |
| 66 | | × |
| 67 | ○ | |
| 68 | | × |
| 69 | ○ | |
| 70 | ○ | |
| 71 | | × |
| 72 | ○ | |

| 問 | ○ | × |
|----|---|---|
| 73 | ○ | |
| 74 | | × |
| 75 | ○ | |
| 76 | | × |
| 77 | | × |
| 78 | ○ | |
| 79 | ○ | |
| 80 | ○ | |
| 81 | | × |
| 82 | | × |
| 83 | ○ | |
| 84 | ○ | |
| 85 | | × |
| 86 | | × |
| 87 | ○ | |
| 88 | ○ | |
| 89 | | × |
| 90 | ○ | |